

平成 28 年 度

豊浦・大津環境浄化組合
決算審査意見書

下関市監査委員

下 監 第 6 0 7 号
平成 2 9 年 8 月 2 8 日

下関市長 前田 晋太郎 様

下関市監査委員	阪	田	高	則
同	川	原	徳	也
同	木	本	暢	一
同	山	下	隆	夫

平成 2 8 年度豊浦・大津環境浄化組合決算意見書

地方自治法第 2 9 2 条の規定において準用される同法第 2 3 3 条第 2 項及び地方自治法施行令第 5 条第 3 項の規定により審査に付された平成 2 8 年度豊浦・大津環境浄化組合の決算及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成28年度豊浦・大津環境浄化組合決算の審査意見

第1 審査の理由

この決算審査は、豊浦・大津環境浄化組合（以下「組合」という。）の解散に伴い、平成29年3月31日をもって打ち切られた組合の平成28年度決算について、地方自治法第292条の規定により同法第233条第2項及び地方自治法施行令第5条第3項を準用し審査したものである。

第2 審査の対象

平成28年度豊浦・大津環境浄化組合歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類について審査した。

第3 審査の期間

平成29年6月8日から平成29年7月25日まで

第4 審査の要領

市長から送付された平成28年度豊浦・大津環境浄化組合会計歳入歳出決算書及びその附属書類について、諸帳簿等により計数を照合確認し、併せて予算執行について、所管課から関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて担当職員から事情聴取を行った。

第5 審査の結果

- (1) 歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも地方自治法施行規則に規定する様式を基準として調製され、記載された計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められた。
- (2) 組合の決算の概要等は、次のとおりである。

豊浦・大津環境浄化組合決算

1 決算の概要

(1) 決算収支状況

平成28年度における組合の決算収支の状況は、次表のとおりである。

決算収支の状況

(単位：円)

区 分		平成28年度
予算現額	A	507,295,000
歳入決算額	B	507,332,057
歳出決算額	C	438,451,226
歳入歳出差引額	D : B - C	68,880,831
翌年度へ繰り越すべき財源	E	0
実質収支	D - E	68,880,831
執行率 (%)	歳入 (B / A)	100.0
	歳出 (C / A)	86.4

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、6,888万831円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支も形式収支と同額となっている。

(2) 歳入

平成28年度における歳入の決算状況及び市別負担金の明細は、次表のとおりである。

歳入決算の状況

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率 (%)		収入済額 構成比 (%)
				対予算 C / A	対調定 C / B	
分担金及び負担金	343,064,000	343,064,000	343,064,000	100.0	100.0	67.6
繰越金	164,203,000	164,203,918	164,203,918	100.0	100.0	32.4
諸収入	28,000	64,139	64,139	229.1	100.0	0.0
歳入合計	507,295,000	507,332,057	507,332,057	100.0	100.0	100.0

市別負担金明細表

(単位：円)

団体名	負担金	構成比 (%)
下関市	281,959,000	82.2
長門市	61,105,000	17.8
合計	343,064,000	100.0

組合の歳入は、構成団体である下関市と長門市からの負担金が主なもので、歳入決算額全体の 67.6%を占めている。下関市からの負担金の額は 2 億 8,195 万 9,000 円で、長門市からの負担金は 6,110 万 5,000 円である。

(3) 歳出

ア 決算の状況

平成 28 年度における歳出の決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算の状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	支出済額			翌年度 繰越額 C	不用額 A - B - C
		金額 B	執行率 B/A (%)	構成比 (%)		
議会費	359,000	215,793	60.1	0.1	0	143,207
総務費	37,637,000	35,220,821	93.6	8.0	0	2,416,179
衛生費	339,034,000	310,750,824	91.7	70.9	0	28,283,176
公債費	92,265,000	92,263,788	100.0	21.0	0	1,212
予備費	38,000,000	0	0.0	0.0	0	38,000,000
歳出合計	507,295,000	438,451,226	86.4	100.0	0	68,843,774

支出額の多いものは、衛生費の 3 億 1,075 万 824 円で、し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費を計上しており、歳出決算額全体の 70.9%を占めている。衛生費の不用額 2,828 万 3,176 円の主な理由は、前年度に比べて燃料費の単価が大幅に下落したことによるものである。

イ 組合債の状況

当年度における組合債の借入及び償還状況は、次表のとおりである。

借入先現在高及び償還状況表

(単位：円)

借入先	年利率 (%)	前年度末 現在高	当年度中 借入額	当年度償還額		当年度末 現在高
				元 金	利 子	
財務省 (平成18年度)	1.50	91,236,104	0	91,236,104	1,027,684	0

組合債については、平成28年度をもって償還を終了している。

(4) 財産

ア 土地及び建物の状況

当年度における土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

土地及び建物の保有状況

(単位：㎡)

区 分		当年度末現在高
公有 財産	土地(地積)	26,908
	建物(延面積)	1,835.37

土地については、当年度中に増減はなかった。建物については、誤謬訂正により延面積が77.72㎡増加した。

イ 物品の状況

当年度における物品の状況は次表のとおりである。

物品の保有状況

区 分	当年度末現在高
気象観測器	1台

取得価格100万円以上の物品は、気象観測器が1台で、当年度中に増減はなかった。

当年度末に保有する財産については、下関市と長門市との間で取り交わされた豊浦・大津環境浄化組合の解散並びに解散に伴う財産処分及び事務の承継に関する協議書(以下「協議書」という。)に基づき、全て下関市に帰属している。

2 歳計現金

平成28年度歳計現金（歳入歳出差引残額）は、6,888万831円であった。

協議書に基づき、平成29年3月31日に組合が保有する現金及び債務、その他組合に帰属する事務（し尿処理に関する事項及び組合の決算の認定に関する事項は除く。）の全てを下関市が承継している。

3 むすび

平成29年3月31日をもって組合は解散したため、組合が担っていた終末処理事業を引継ぎ後も適正かつ円滑に遂行されるよう望むところである。また、協議書に基づき、清算に係る事務や組合が保有していた施設の解体工事等の事務を適正に実施されるよう留意されたい。